



No. 7

東京都行政書士会

品川支部通信

区民の近くに私たち行政書士がいる

支部長は語る

自分探しの旅で見つけた行政書士業



私は、品川（北品川）生まれの品川育ち、生粋の品川っ子です。北品川は東海道の古い宿場町で、北品川1丁目には「赤線」、2丁目には陣屋があったそうです。私は2丁目の生まれです。戦後、おじいちゃんがここに移り住んで、建設業の管工事を仕事にしていました。管工事といってもだるまストーブの煙突などの工事で、おじいちゃんが、煙突のすす払いなどをやって真っ黒になって働いていたのを見て育ちました。その工場の跡地を改築して現在そこに住んでいます。

現職について

行政書士に与えられた独占業務の三本柱（事実証明に関する書類・権利義務に関する書類・官公署への提出書類）のすべてをやりながら、スペシャリスト的な方向を目指すのがトレンドのなかで、私としては、むしろジェネラリストを狙っています。ジェネラリストといっても浅く広いものではなく、深く広い"超"ジェネラリストを目指しています。

社労士・税理士・司法書士など他土業の方ともチームを組んで主に法律手続のためのワンストップサービスを心がけています。こうした分野でトップになっても、結果的に抜かれてしまっただめですから、そうならないためにも、それぞれの他土業の知識をある程度知っておかなくてはなりません。お客様にとって一番信頼のおける人になることが大切だと思うからです。

また、チームのメンバーは固定ではなく、人によって得意な分野も異なるので、ニーズに合ったメンバーでチームを作って臨んでいきます。例えば税理士も、資産系の税金が得意な人と、法人系の税金が得意な人と分かれていますし、社労士も年金、社会保険、労務管理など得意な分野がそれぞれあります。

自分探しの旅へ

大学3年の時、それまでに単位のほとんどを取ってしまったので、休学してオーストラリアに1年間行きました。主にダイビングをやっていました。ダイビングの資格は、アド

バンス→レスキュー→ダイブマスターとあるのですが、ダイブマスターの資格をとって、オーストラリアのダイブショップで働かせてもらいながら生活していました。

その後、復学・卒業してまず不動産業に就職しました。営業（仲介）の仕事に就きましたが、どうも人に使われるのが嫌という持ち前の脱サラ指向のためか、1年で辞め、そこからいわゆる「自分探しの旅」が始まったと言えます。

次の仕事は、結婚式のサービスでした。様々なホテルのブライダルを経験しました。やがてその中であるホテルに落ち着くことになりましたが、自分探しは続き、その後、バーテンダーなども経験しました。

行政書士という資格はもともと全く縁がなかったのですが、友人から行政書士という仕事についての情報に触れ、これまでの様々な自分の経験が活かせる資格だと気づき、資格を取るために資格関係の本を出版している出版社に入社し、そこから猛然と勉強したのが行政書士業に入るきっかけとなりました。平成9年ころです。行政書士試験関連の書籍(過去問など)を執筆するようになりました。やっと自分探しの旅の終わりと始まりを見つけたという思いでした。

自分の名前生きていきたい

行政書士の資格を取ったのも、これまでの自分の様々な経験が活かせると思ったからです。それと、サラリーマンと異なり自分の名前生きていきたいと考えていたので、まさにそれらを満たす資格として、行政書士がありました。

サラリーマン時代には、なかなか目標とするような人物に出会えませんでした。この世界に入って驚いたことは、行政書士とは実に多種多様な人種の集まりであるということです。他の士業のように、学生時代から勉強一筋でやっと受かってなったという人はあ



6月26日、支部慰労会にて。右から平松前支部長、鈴木前副支部長、田村支部長

まり多くありません。むしろ脱サラ経験者が多く、人生経験も豊富であるので、魅力的な人材が揃っていると思います。

行政書士になり品川支部に入ったばかりの当時は、若手は私一人でした。とても歓迎されましたが、研修などの支部活動は少なかったですね。やがて後輩も入ってきて一緒に青年部を作りました。ホームページ作成もその頃で、祭りへの参加などを通じて青年部の結束を固めていきました。現在の多士業相談会や、四支部合同研修会などは、青年部の活動の延長に出来たものです。

支部長として目指すところ

総会資料で書いたとおり（品川支部ホームページ会員サイトに掲載中）ですが、敢えて付け加えるとすると、支部組織は案外緩くてもいいのではないかと、つまり各人がもっと支部に対して自由に行動してよいのではないかと考えています。その結果によっては支部長が尻拭いすることもあるかもしれませんが、それが支部長の役割だと思っています。

ですから、5年くらい先を見ながら、今とは違う流れのことをやりたいと思っています。もちろん行政書士としての総合的な知識や経験を活かした上で、例えば、地域の活性化に繋がる仕事をしたいですね。いろいろな人々と連携しながら感動できる仕事をしていきたいと思っています。

ドイツの世話人制度

品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター 所長 齋藤 修一

私は、平成24年4月27日より5月7日まで、ドイツの世話人制度を視察する日本成年後見法学会欧州視察・日独センターシンポジウム参加一行の一人として訪独し、ベルリンにあるドイツ最大の精神病院や後述する世話裁判所の視察をしてきました。

ドイツの世話法の概要

日本では、総人口1億2千万人に対して法定後見制度の利用者が約26万人であるのに比べ、ドイツでは総人口8200万人に対して日本の法定後見制度に相当する世話制度の利用者が約130万人となっており、日本の約5倍の利用件数があります。しかも利用件数は毎年約10%増加しているのです。

ドイツの世話法の特徴は、原則として行為能力の制限を行わないことにあります。したがって、世話人がついていても基本的に本人は完全な行為能力を有しており、本人が行った契約の取消はできません。

世話人の任命手続は申請主義ではなく、世話裁判所による職権主義を採用しています。つまり、世話裁判所が、後見の必要な方について情報が入ると、調書を作成し、本人の住所地の市役所に本人の社会生活状況について調査を依頼します。それらの資料を基にして、世話裁判所が本人について世話決定手続の開始を決定します。

ドイツ法において、後見の類型はありません。世話人の権限は、被世話人の状態により世話裁判所が個別に決定します。

世話法の対象となる人は精神病、精神的障害、心因的障害、身体的障害のある方が対象となります。世話人は必要な場合にのみ選任されますので、他の援助の可能性や社会的援助がある場合はそれらがまず優先されます。世話人は、世話が実際に必要とされる権限範囲のためにのみ任命されます。その権限範囲は世話裁判所の手続において確定されます。

世話法の基本理念は自己決定権の尊重にあります。従って、世話事項の遂行にあたっては、被世話人の福祉に反しない限り、被世話人の希望と意見が優先されなければなりません。世話人は、被世話人を一個の人格として尊重し、被世話人と協議しながら、事務処理を実行していく必要があるのです。

世話人がついたとしても本人の法律行為能力に影響を与えないというのが基本事項ですが、例外として世話裁判所が個々の権限範囲について同意権の留保を命じた場合は、法律行為について世話人の同意を必要とします。

世話人は、各自の権限範囲内において、単なる財産管理人としてのみならず、本人の身上監護事項に関する法的コーディネーターとしての役割をも期待されています。

被世話人は、行為無能力である場合であっても結婚することができます。また、遺言、選挙権についても同様

です。世話人の任期は、その前提条件が消滅されるまでになります。また遅くとも5年後には世話裁判所が当該措置を審査しなければなりません。

また、世話法運用上の大きな特徴は、世話制度が福祉行政および民間の世話協会によって支えられ、世話裁判所は両者の支援を得て機能するようになっている点です。

実際の手続と私たちの課題

私が視察したトレプトー＝ケーペニック区世話裁判所のマリア・マメリ＝ラッセル判事の世話決定手続は、極めて厳しいものでした。後見の必要な方について情報は、本人が生まれてから現在に至るすべてにわたって収集されます。育った環境、学歴、職歴、思想、宗教、信条、性癖、価値感など、あらゆる情報が集められ、もし、本人が健常者であったなら、こうした選択をしたであろうという多岐にわたる選択肢が作られます。つまり本人が能力者であることを前提とした、世話が実際に必要とされる範囲権限が決められるのです。

こうしたドイツにおける世話人制度を見聞して、日本の後見制度の有り様を考えると、いくつかの方向が見いだされます。

成年後見制度を利用させるための支援組織の設立が急務です。裁判所の運営をサポートする（福祉）行政と民間の支援を制度化すべきであると思います。

また、成年後見人の担い手の拡大が急務です。専門職後見人の確保、市民後見人の養成、親族後見人への一層の指導監督がなされる必要があります。

さらに、身上監護事項を明確に規定することが急務です。とりわけ成年後見人への医療同意権の付与は不可避の課題だと思われます。

この視察を通じて、ドイツを単に模倣するのではなく、日本の風土に根ざした日本独自の制度作りが大切だと強く思いました。



トレプトー＝ケーペニック区世話裁判所前で。一番右が筆者

支部にこの人あり

鈴木宏伸先生

初回は、先頃副支部長を退任されたばかりの、支部の重鎮であられる鈴木宏伸先生にインタビューをお願いしました。

行政書士になられたのは

—お生まれはどちらですか

昭和15年、大田区蒲田です。その後、私がまだ子どもだったころですが、一家で鮫洲に引っ越しました。鮫洲駅のすぐ前です。果物屋をしていました。

—行政書士になるきっかけは。

最初の就職は、大手の運輸会社でした。

—それが、ご専門である自動車関係のお仕事に入る動機ですか

いやいや。私の担当していたのは、自動車ではなくて、鉄道の貨物輸送の方でした。ご存知だと思いますが、鮫洲には、警視庁の鮫洲運転免許試験場があります。今は、府中や東陽町、神田と新宿に運転免許更新センターがあり、また、各警察署でも手続きができるようになりましたが、昔は、免許取得・更新で東京都のほとんどの方が鮫洲試験場を利用していましたので、商店街もおおいに賑わっていました。果物屋もけっこうはやりましたよ。

それで、自宅近所に運転免許のいわゆる代書屋が多かったのです。父から、時流に合った仕事をしたらどうかと言われまして、一念発起で行政書士に転職しました。昭和46年の登録です。果物屋をたたんで、同じ場所に行政書士事務所を開業しました。免許関連の仕事は極めて忙しく、それだけで十分食べていけました。昭和62年頃までこういった状態が続きました。しかし、他の試験場ができ、警察署での免許の更新ができるようになると、それだけでは厳しい。それもあって、自動車の登録・車庫証明・運送事業の許認可・それに付随した会社設立などに徐々に仕事をシフトしていきました。現在は、三人の補助者を必要とするほど忙しく仕事をこなしています。

支部の活動について

—先生が行政書士になられたころの支部の活動はどうでしたか

登録した当時からもちろん支部はありましたが、むしろ運転免許申請関連の仕事をしている先生方が主に集まり、支部とは別の役員会を開いていました。役員会の活動の中で、例えば鮫洲試験場の移転計画が出たとき、これは死活問題だということで、何とかそれを阻止しようと、区議や都議の先生と一緒に都に陳情に行くといった活動までしました。支部というとはずは「免許」だったというのが当時の支部でした。

—その後はどうですか

免許申請・更新はアナログ的な仕事でしたので、代書屋が必要とされてきました。しかし、今はデジタルの

時代です。当然、自動車関連の仕事自体も変化しています。ご当地ナンバーがどんどん増え、また、自動車の種類も増えています。例えば、これから発売される一人乗り乗用車、あるいはハイブリットカー、電気自動車など、申請の仕方も多様化してきますから、時代の変化に対応していかなくてはなりません。ホームページも作成しています。



また、知識と見聞を広める意味から、関東一円で運輸関係をやっている先生方が毎月大宮に集まり研修会を行っています。この研修会はもう30年近く続いていて、もともとは運送事業の許可申請など運輸関係に携わっている行政書士が集まって開いていたのですが、最近では社労士や弁護士といった他士業の講師を招いての勉強会を開いています。沖縄から来られる先生もいます。

—今後の支部活動については、どうお考えですか

支部の運営は、ある程度少数精鋭的な構成が望ましいと思います。その上で、それをサポートしていく人々が周りに集まれば良いのではないのでしょうか。事業も焦点を絞って集中的に行っていくのが良いと思います。やはり、皆の協力が何より大切ですね。四支部の合同研修会は、多くの経験を学べる良い機会を提供してくれますので、これからも大いに継続していくのが良いと思いますし、それによって他支部の新しい風を入れていくのも大切なことです。

—今、これは大事なことだと思いいになっていることはありますか

一番の関心事は、事業承継です。行政書士試験が年々難しくなってきたこともあって、後継者としての行政書士を確保することがなかなか容易でなくなっています。初代が高齢化している各事務所も同様の悩みを抱えているのではないのでしょうか。事務所の法人化など、承継の問題を考えていかななくてはならないと思います。

新人にアドバイスを

—最後に、これからの活躍が期待される新人行政書士へのアドバイスを

合格・登録してすぐに一人で仕事ができるわけではありません。弁護士のイソ弁のように、最初はどこかの事務所に所属して仕事を覚えていくというようなやり方も有効だと思います。初めから一人でやろうとすれば、かなりの努力が必要となります。また、共同事務所の設立や法人化によって仕事の裾野を他の行政書士と一緒に広げることも良いかも知れません。しかし、基本は、ご本人の努力にあることは、今も昔も変わりません。

—本日は、お忙しいところ、鈴木先生どうもありがとうございました

ココが売りだよ！

戸越銀座商店街 和菓子の老舗「青柳」

戸越銀座商店街（連合会）は、東急池上線の駅「戸越銀座駅」に接する、全長約 1.3 キロにわたる関東有数の長さを誇る商店街です。商店街沿いには約 400 件の店舗が軒を連ね、平日でも 1 万人以上が来客する非常に活気のある商店街です。

戸越銀座という地名の由来

「戸越」という地名は、江戸を越えた土地という意味の「江戸越え」に由来すると言われています。古くは、この地に住む人々は「とごえ」と呼んでいたそうです。

その後、大正 12 年の関東大震災で被害を受けた中央区銀座通りが舗装改修工事のために、煉瓦敷きを撤去することになり、その煉瓦を戸越の人々が譲り受け、水はけの悪かった戸越の大通り等に再利用しました。現在日本には数多くの銀座と名のつく地名がありますが、こうした経緯によって日本で一番はじめに銀座という名前を譲り受け、「戸越銀座」という地名が誕生しました。



御菓子司 青柳

戸越銀座駅から徒歩約 2 分。商店街にひっそりと佇む、風情のある和菓子屋さん「御菓子司 青柳」。創業は大正 8 年というから今年で 93 年目を迎えたこととなります。季節感と四季の行事を大切にしている和菓子作り一筋の老舗です。創業当時は神奈川県の大秦野にありましたが、大正 12 年の関東大震災の後、この場所に移ってきたとのことです。

お父さん杉崎光美（てるよし）さんとお母さんシゲ子さんに息子さん（長男美明さんと次男の豊さん）の 4 人で経営しています。

「祖父杉崎源次郎が創始者で、二代目が光美、息子で三代目になります。菓子作りは長男がやっています。次男はもっぱら店の方をやっています」と笑顔で語るのは、お母さんの杉崎シゲ子さんです。

「初代の頃は、上生の技術を学ぶため、全国から職人が集まってきましたが、今は家族 4 人でやっています」

ちょっと豆知識。上生（じょうなま）とは上生菓子のことです。お菓子は、その水分含量と保存性を基準にすると生菓子と半生菓子と干菓子に分類されます。一般に



事業承継も万全。シゲ子さんと次男の昇さん

は水分を 30% 以上含むものは生菓子、水分が 10 ~ 30% のものは半生菓子、水分が 10% 以下のものが干菓子とされ、上生菓子は、上等で高価な生菓子類で、各種の仕上げ方法を使って、山水、花鳥を表現したものや抽象的な形やデザインで仕上げられるもののことを言います。

青柳の上生菓子「衣柿（ころがき）は明治神宮に奉獻されています。朝日新聞に掲載されて以来、テレビ・雑誌等に取り上げられた青柳の代表的な銘菓です。その他季節限定の夏の「レモン水羊羹」や秋の「柚子饅頭」等季節に合わせた上生菓子を中心に、個性豊かなオリジナル商品も創作しています。

「売れ筋は干し柿をデザインした柿の実入りの衣柿やレモン水羊羹です。レモンは酸なので、なかなか柔軟な羊羹になりません。いろいろとまねをした人もいますが、皆失敗して、レモン水羊羹はこの店だけしかありません。その他、鳥の子餅やすわまもおいしいと人気があります。季節ものは 1 ヶ月ごとに商品を変えています」

年中無休。お菓子についてお母さんが一つ一つ説明をしてくれ、聞いていくうちにどれもおいしそうに見えてきます。どれも本当に丁寧に作られていて、何種類か買ってしまいました。とてもおいしかったです。

季節の香りと共に美しい装いを見せる和菓子。あなたも一度青柳を訪ねてはいかがでしょうか。



青柳の銘菓、上生菓子「衣柿（ころがき）」

町会長さん 西中延三丁目町会長 小野紀元さん



昭和15年2月11日に長野県松本市の農家の次男として生まれました。ですから、いずれは故郷を出て自活しなければなりませんでした。

15歳のとき、地元出身で日体大の柔道の講師の方のツテで、東京の桜新町にある写真館に就職しました。親戚筋の紹介でお見合いをして、結婚したのが、昭和41年、26歳の時です。妻が西中延三丁目の出身だったので、そこに家を借りて、結婚を機会に独立しました。開業当初、仕事がなく、妻の実家が工務店だったので、その手伝いをしていましたが、義父が亡くなった後に、写真館をやめて工務店一本で暮らしています。

西中延三丁目はこんな町

商売をしていくためには、地域とのつながりが大事です。町会は当然関わるものと考えていました。地域の幼稚園や学校の行事の写真撮ることは大きな仕事でした。越してきたころは、町会としてたくさん行事があり、お年寄りから子どもまでたくさんの町会員や家族が参加し、本当にお互いにつながっているということが実感できました。

しかし、今はつながりが薄くなっているように思えてなりません。行事が減ったことも原因ですが、町に住んでいる方々の生活にとって、まだまだ町会がなくてはならないものになっていないからだと思います。

我が町会は、約1,000世帯、2,000人ほどの規模です。平成19年の7月に町会長になり、今5年目、3期目を拝命していますが、町会員の皆さんが明るく楽しくお付き合いできるような町、向う三軒両隣の助け合い精神を大切にしながら、安心して安全に暮らせる町にすることを目指し、できる限り多くの行事、活動を行っていかうと思っています。

主な活動

春と秋には防災訓練と交通安全、防犯対策を行っています。

地域10町会による9月の旗が岡八幡神社の祭礼は、町会の最も大きな行事です。子どもたちが御神輿と山車



で町内の隅々まで練り歩き、子どもたちにはかき氷と大きなお菓子が配られるなど、町内挙げての楽しい行事となっていますが、この準備には3カ月かけています。また、町会旅行、青少年のキャンプ活動も年1回行われています。

町会として力を入れているのが、高齢者部の活動です。ご高齢の方々へのお花のプレゼント、「救急安心カードセット」の無料配布による一人暮らし見守り活動や高齢



者クラブによる輪投げや手芸教室などにより、とかく引きこもりがちなご高齢の方々をサポートしています。

さらに、毎月3回、町会員による町内の資源回収（新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶）が行われており、その収益は町会員の生活や活動に役に立つことに使われています。

このように、町会を西中延三丁目の人々の生活にとって町会が大きなりどころとなるように、町会員の皆様のご理解とご協力のもとに運営し、活動しています。



釣友会 第1回東京湾アジ釣り

釣友会の第1回目の釣行は品川だ。7月8日(日)は、あいにくの雨模様。雨合羽を着込み、大人10名子供3名の総勢13名でひらい丸に乗り込んだ。ポイントまでおよそ1時間の距離である。小雨に負けず缶ビールを空ける。自然と話も弾んでくる。羽田空港を過ぎてしばらく進むと、そこがポイントだ。

今回の狙いは、東京湾のアジだ。イワシミンチをこませにして、青イソメを食わせ餌に使う。うねうね動く青イソメを見て「絶対無理!」。息子にこういわれた母は、ゴカイともいわれる青イソメを素手で千切って針に刺す。ここに頼もしいにっぽんの母を見た。阿部祐美子先生である。

仕掛けを投入すると、早速釣れた。カタクチイワシである。気を取り直すも、続いてハゼ。アジの姿はなかなか見えない。それでも、さすがに釣り歴の長い吉岡先生に2匹、金子先生に1匹アジがかかった。その後もアジの釣果はふるわず、雨も止まないため、見かねた船頭さんがカサゴ釣りを提案してくれた。早速糸を垂らす。ちょこちょこあたりがあり、カサゴが顔を見せた。魚がかかり始めると、天候も回復、絶好の状況である。そんなとき、ひらい丸のお兄さんがタモを手動き出した。大物が釣れたに違いない。駆けつけてみると、アカエイ。アカエイは尻尾に毒針をもつ危険な生物である。ハリスを切って海にお帰りいただいた。最後に、青物のお土産をとサバのポイントへ移動したが、さっぱりだった。

天候と釣果にあまり恵まれなかった第1回目の釣行であったが、それなりにお土産(メバルやシロギス)が釣れ、楽しい一日であった。世話人 星野 誠



ソフトボール部 品川区スポーツ大会参加

7月15日、炎天下の中、いつものリーグ戦ではなく、トーナメント方式の試合です。1回戦、対クールギャングス。強豪チームです。5対21という残念な結果となり、初戦敗退です。しかし、支部長の珍プレーもあり、楽しい1日となりました。今回も暑い中参加して下さった方々には御礼申し上げます。今年からチームマネージャーとして大塚真紀子先生が加わり、精力的に活躍していただいております。

ブラックヘッズキャプテン 関 孝和

遊びでも全力!支部同好会

品川ウォーキング倶楽部

「品川ウォーキング倶楽部」は、ここ数年来、運動不足等を気にしつつも何も始められないという話を支部の集まりの時に仲間内で出たことがきっかけで始まりました。

6回目となる今回は赤坂近辺を歩きました。6月16日(土)、溜池山王駅7番出口に午前9時30分集合で、まずは江戸鎮守の杜・日枝神社へ。丁度、山王祭の最中で、おいしいお煎茶とお饅頭を頂くことから始まりました。宝物館には国宝の刀や甲冑等の展示があり、歴史の深さを堪能しました。

その後、豊川神社で記念撮影。雷電為衛門の墓のある報土寺では偶然、ご住職のお話をお聞きすることも出来ました。雨が強くなった乃木坂手前ではおいしそうなピザレストランを発見し、お昼を頂きました。

今回は社労士会品川支部からも参加があり、情報交換もしながらのウォーキングとなりました。スタート時の安全祈願の成果もあつてか、参加者全員、怪我もなく楽しい一日を過ごせました。今後も支部メールなどで開催のご案内をしますので、ご興味をお持ちの方は、遠慮なくどんどんご参加ください。きっと新しい発見がありますよ!

喜多村 郁子



チェス同好会 参加者募集

皆さんは、チェスというゲームをご存知でしょうか。白と黒の立体的な駒を使い、2人で対戦する盤上ゲームです。このチェスを楽しもうと品川支部有志が集まり、チェス同好会が結成されて、早2年が過ぎました。

チェス同好会では、月1回の例会を開き、主に対局をしています。対局時計を使ったり棋譜を書いたりしながらの対局もあり、研鑽を積んでいます。

また、初心者対象のチェス教室も随時開催。教室といっても堅苦しいものではなく、まったくの初心者でも20分程度で、即実戦で楽しめるようになります。ぜひ、一度チェスを楽しんでみませんか。

参加をご希望の方は、チェス同好会事務局・河合(kawai@gyosei.or.jp)までご連絡ください。

例会：原則として第3月曜日(休日の場合は翌火曜日)18時~20時(終了時間は、対局状況によって前後します。)

場所：津田経営法務研究所(大崎3-6-17 大崎ビル4階)[参加者多数の場合、変更あり]



支部 information



新入支部会員（平成24年3月1日～6月末日）

氏名（敬称略）	事務所所在地
小川 雅之	品川区南大井 6-18-1-1035
山田 清	品川区西大井 6-8-16-302

主な支部活動

開催日	活動内容
4月20日	松原仁国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣・拉致問題担当表敬訪問
4月23日	支部総会 きゅりあん7階イベントホール
5月14日	支部理事会及び支部役員会 きゅりあん
6月12日	支部理事会及び支部役員会 大崎事務所
6月26日	支部慰労会 高輪和彊館
7月5日	四支部合同研修会 きゅりあん 公証人が語る遺言・相続・後見・信託について 講師：公証人遠藤英嗣先生（蒲田公証役場）
7月15日	ソフトボール部 品川区スポーツ大会参加



支部政治連盟の動き

東政連品川支部では、区議会・都議会・国会の議員の先生方と連絡を密にしながら、区民・都民・国民の利便に資するため、行政書士制度の発展と職域の拡大を目指します。会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。（東政連支部長 星野 誠）

開催日	内 容
4月20日	松原 仁大臣 表敬訪問
5月8日	田中たけし都議 春の集い
5月29日	沢田ひろかず区議 区政報告
6月11日	政連品川支部役員会
6月13日	民主改革ネット 意見交換会
7月5日	品川区国際友好協会 意見交換会
7月11日	区議会公明党 団体懇談会
7月11日	区議会自民党 政策ヒヤリング
7月19日	田中たけし都議 都政報告
7月31日	松原 仁大臣 国政報告会



これからの予定

●支部暑気払い 9月7日（金）午後7時
水の賦 ビアコート Wing 高輪 WEST 3F

☎03（6866）7233

飲み放題付4000円

申込：喜多村労務行政総合事務所

携帯：090-5516-6950

FAX：03-5750-1332

Mail ikgyosei@east.cts.ne.jp

平成24年9月3日（月）までに「氏名・携帯番号」をお知らせください。

なお、キャンセルは前日までとし、当日のキャンセルは費用負担をお願いすることがあります。

●しながわ宿場まつり 多士業無料相談会

9月30日（日）

旧東海道北品川の八山から南品川の青物横丁まで約2kmにわたって開催



●しながわ夢さん橋 2012 無料相談会

10月6日（土）、7日（日）、8日（祝） JR大崎



平成24年8月1日発行

発行人 田村 通彦

発行所 東京都行政書士会品川支部

〒141-0032

東京都品川区大崎1丁目20番8号

INOビル大崎503号

TEL 03-3490-1650

FAX 03-6807-2580

URL <http://shinagawa.tokyo-gyosei.jp/>

編集人 日野義博 津田詔一 新居崎邦明